

2018年度

新宮・東牟婁手をつなぐ育成会

～第50回～
定期総会

日時：平成30年5月26日（土）

13:00～16:00

場所：佐野会館
(新宮市佐野)

総会次第

.....

歌：「手をつなぐ母の歌」

1. 開 会
 2. 会長挨拶
 3. 祝辞・祝電・来賓紹介
 4. 議長選出
 5. 議案審議
 - ①2017年度 会務報告
 - ②2017年度 決算報告及び会計監査報告
 - ③2018年度 事業計画<案>
 - ④2018年度 予算<案>
 6. 議長解任
 7. 懇親会
 8. 閉 会
-

手をつなぐ母の歌

作詞・作曲 久富吉晴

①

熱き希に生きる人

幾とせ重ねて今もなお
共に語らんまこともて

手と手をつなぐ母われら

②

深き希に生きる人

行く手を望みて僕せを
共に拓かんまこともて
手と手をつなぐ母われら

③

同じ希に生きる人

光のさしそう母の座を
共に頌たんまこともて
手と手をつなぐ母われら

①2017年度 会務報告

2017年4月1日～2018年3月31日

4月

日	行 事 名	会 場	内 容
1	親の会「彩の会」	佐野会館	
13	重身の保護者懇談会	育成会事務所	那智勝浦町新施設について
15	親の会「串本まーぶる」	串本文化センター	卒業後の進路について他
19	重身の保護者懇談会	育成会事務所	新施設について
21	新東総会	みくまの支援学校	博多、野沢参加
21	高校訪問	新翔、新宮、近代付	電車マナー向上について
25	親の会「まーぶる」	佐野会館	8名参加

5月

日	行 事 名	会 場	内 容
8	新宮市役所訪問	新宮市役所	
10	事務局会議	育成会事務所	定期総会について他
13	えがお No.242号発行		
17	平成28年度第3回理事会	育成会事務所	10名
30	重身の保護者懇談会	育成会事務所	新施設について

6月

日	行 事 名	会 場	内 容
7	事務局会議	育成会事務所	定期総会について他
4	「みらいの会」バーベキューと温泉	高田グリーンランド	28名

10	第49回定期総会	佐野会館	30名参加
13	重身の保護者会「メープル」	育成会事務所	
15	えがおNo.243号発行		
23	みくまの支援学校訪問	みくまの支援学校	博多、野沢
24	親の会「串本まーぶる」	串本文化センター	
27	親の会「まーぶる」	佐野会館	7名

7月

日	行 事 名	会 場	内 容
3	「メープル」振興局訪問	東牟婁振興局	新施設についての陳情
15	「彩の会」	佐野会館	
15	親の会「串本まーぶる」	串本文化センター	
19	事務局会議	育成会事務所	ホームページについて他
19	「メープル」	那智勝浦町健康福祉センター	陳情報告
23	みんなで話そう会	新宮市福祉センター	16名
31	「メープル」	那智勝浦町健康福祉センター	町立温泉病院職員との懇談

8月

日	行 事 名	会 場	内 容
2	事務局会議	育成会事務所	各活動について
8	事務局会議	育成会事務所	各活動について
19	親の会「串本まーぶる」	串本文化センター	
20	みんなで話そう会	新宮市福祉センター	13名

22	親の会「まーぶる」	佐野会館	5名
----	-----------	------	----

9月

日	行 事 名	会 場	内 容
2	「彩の会」	佐野会館	
3	元気会	ホテル浦島	28名
10	みんなで話そう会	新宮市福祉センター	
27	えがお No.244 号発行		
29	事務局会議	育成会事務所	理事会について他
30	親の会「串本まーぶる」	串本文化センター	

10月

日	行 事 名	会 場	内 容
6	平成 29 年度第 1 回理事会	育成会事務所	10名
21	「彩の会」	佐野会館	
28	親の会「串本まーぶる」	串本文化センター	
31	親の会「まーぶる」	佐野会館	10名

11月

日	行 事 名	会 場	内 容
4	「彩の会」	佐野会館	
5	「通園らっこ」懇談会出席	通園らっこ	野澤
10	えがお No.245 号発行		
25	親の会「串本まーぶる」	串本文化センター	

12月

日	行 事 名	会 場	内 容
2	美熊野福祉会 30周年記念式典	那智勝浦町体育文化会館	博多出席
3	第43回親子運動会	宇久井小学校	約80名
4	親の会「串本まーぶる」	串本文化センター	
17	「みらいの会」話し合いとカラオケ	新宮市福祉センター	12名

1月

日	行 事 名	会 場	内 容
10	事務局会議	育成会事務所	理事会について
20	赤木コンサート	赤木公民館	約70名
24	第2回理事会	育成会事務所	14名、卒励会他
25	美熊野福祉会職員研修会		
25	えがお No.246号発行		

2月

日	行 事 名	会 場	内 容
2	各行政事務所訪問		卒励会について他
3	親の会「串本まーぶる」	串本町役場古座分庁	
6	親の会「まーぶる」	佐野会館	雪まつりについて
11	みんなで話そう会	佐野会館	13名
17	「彩の会」	佐野会館	
18	南の国の雪まつり	那智勝浦町	「まーぶる」参加

21	「メープル」	那智勝浦町健康福祉センター	町立温泉看護師との懇談
28	事務局会議	育成会事務所	みらいの会との懇談

3月

日	行 事 名	会 場	内 容
3	親の会「串本まーぶる」	串本文化センター	
3	「彩の会」	佐野会館	
9	みくまの支援学校高等部卒業式	みくまの支援学校	博多
12	事務局会議	育成会事務所	お祝いステージ他
18	お祝いステージ	佐野会館	約 60 名
26	「みらいの会」閉校式とカラオケ	新宮市福祉センター	24 名
26	「虐待防止委員会」会議	佐野会館	10 名

2017年度 行事報告

◇ 第42回 親子運動会

日 時：平成29年12月3日（日） 9:30～11:30
場 所：宇久井小学校（体育館） 参加人数：約80名

10月に予定されていました運動会が、台風の為12月に延期して行いました。
中止も検討しましたが、どうにか行うことができて良かったです。

◇ 新春コンサート

日 時：平成30年1月20日（土） 18:00～20:00
場 所：赤木公民館 参加人数：約70名

前年度に美熊野福祉会と共に開催したクリスマスコンサートを、歳末助け合い運動の助成金を頂いて「新春コンサート」として行いました。「みぞやんず」「ハリケーン」など障害を持つ人本人が活動するバンドを中心に、福祉関係者の方々にも運営に参加していただきました。今回も大勢の人に来ていただき、楽しいひと時を過ごしました。

◇ お祝いステージ

日 時：平成30年3月18日（日） 13:00～15:00
場 所：佐野会館 参加人数：約60名

これまでの「卒業生を祝う会」のかしこまったイメージから、もっと気軽に大勢の人に参加して頂けるようなお祝いの場をめざして、リニューアルしました。
また、「みらいの会」の活動をより知ってもらえる場にもなったと思います。

2017年度 会報『えがお』 活動報告

今年度は隨時発行ということで5回発行しました。
今後は、ホームページもできるので、「えがお」の在り方も考えたいと思います。

2017年度 親の会 活動報告

□ 「まーぶる」

親の会「まーぶる」の活動も、6年目になりました。

グループホームや入所の問題がテーマとなっています。大人として今後どう自立していくか、親自身のライフプランも含めて考えていかねばと思います。

□ 「串本まーぶる」

毎月一回の懇談会を通して、色々な情報交換を続けています。

最近は、学校を卒業しても学校から紹介してもらえる串本町内の作業所は、一ヵ所しかないと言う事に不安の声が多く、新たに作業所を作ってもらう事は出来ないだろうか、と言う話し合いに力が入っています。

親同士が集まる機会が減っているので、色々な事をおしゃべりしながら、楽しく息抜きができる場にみなさん、来てくださいね。

□ 「メープル」

初めての肢体不自由の会でしたが、主に新しくできた重症心身障害児者通所施設「かのん」についての会になりました。忙しい中たくさんの方に来いただき、有難かったです。

活動を通じて出来たつながりを大切に、これからもっと充実した支援が受けられる地域になるように、声を上げていきたいと思います。

□ 「彩の会」

「どんな子供も一人一人主役に。子どもの人生、生活に彩とりどりの輝きをつけていきたい！」と言う思いで始めました。

知的に重度、最重度の子供たちの親が中心で、まだ活動を始めたばかりです。

自分達の子供が出来る事を広げていける場所を求めていきます。

月一回のペースで作業所の話を聞いたり、子供の様子を話し合ったりしています。

今年度も意欲的に活動していく予定です！！

フリースペース あけぼの

今年度より、那智勝浦町に新しく場所を借りて、活動を再開することになりました。

現在、会議や文化活動に使用しています。今後少しづつ活動を増やしていきたいと
思っています。

2017年度 本人部会『みらいの会』活動報告

日時	活動名	場所	参加人数
6月4日	バーベキューと温泉	高田グリーンランド	28
7月23日	みんなで話そう会	福祉センター	16
8月20日	みんなで話そう会	福祉センター	13
9月3日	元気会	ホテル浦島	28
9月10日	みんなで話そう会	福祉センター	
12月17日	話し合いとカラオケ	福祉センターとカラオケ店	12
2月11日	みんなで話そう会	佐野会館	13
3月18日	お祝いステージ	佐野会館	
3月25日	閉講式（反省会）とカラオケ大会	福祉センターとカラオケ店	24

今年度は、会長の松下さん、副会長の朝日さん、書記の樹田を中心には、バーベキュー やカラオケ、温泉といった親睦会や「みんなで話そう会」と題してやってみたいことを話し合いました。はじめに出たのは、喫茶店みたいなことをやりたいね、という事でしたが、いろいろ話して行くうちに、喫茶店でなくてもみんなが楽しめることをしようということになり、新年度に持ち越し引き続き話し合うことになりました。「お祝いステージ」では、司会や準備、菓子まきと、しつかり係の仕事をしてすばらしい会になりました。

新年度もみんなで話し合って楽しい会にしたいと思います。

みなさん、ぜひご参加下さい。

②2017年度 決算報告及び会計監査報告

収入の部

2017年4月1日～2018年3月31日

項目	予算額	決算額	摘要
会費	600,000	546,000	187名(内賛助会員10名)
助成金	166,000	166,000	新宮70,000、勝浦45,000、串本11,000 太地20,000、古座川20,000
青年学級事業委託金	81,700	81,700	新宮市福祉事務所より
寄附金	20,000	10,000	寺本さんより
その他	－	76,302	利子15、歳末たすけあい50,000、事務所使用料18,000
前期繰越金	400,236	400,236	
合計	1,267,936	1,280,238	

支出の部

2017年4月1日～2017年3月31日

項目	予算額	決算額	摘要
事業費	会報『えがお』	60,000	38,749 用紙、印刷代、送料など
	親子運動会	50,000	参加賞、保険料、パン代、礼状送料
	卒業生を祝う会	30,000	卒業生プレゼント、花束代、お菓子代など
	新春コンサート	50,000	食品保温ケース、食品、出演料など
	みらいの会	111,700	活動経費(バーベキュー、元気会、クリスマスなど)
	親の集まり	50,000	親の懇談会、雪まつり材料費など
	事務所費	400,000	事務所家賃(12月分返金)、光熱費など
	小計	751,700	734,601
運営経費	会議費	20,000	総会、理事会など
	研修費	40,000	0
	通信費	50,000	23,576 送料
	印刷費	10,000	6,520 会費関係印刷代、封筒、チラシ印刷代
	資料費	30,000	27,300 会誌代 1年分×7冊
	分担金	58,000	県50,000、新宮8,000
	事務局活動費	100,000	80,000
	慶弔費	20,000	13,002 お見舞い1件、弔電1通、香典1件
	雑費	10,000	37,576 封筒、用紙、インク、消化器、名刺など
	その他	50,000	0
予備費	128,236	0	
合計	1,267,936	1,005,761	

$$\begin{array}{r}
 \boxed{\text{収入額}} \\
 \boxed{1,280,238}
 \end{array}
 -
 \begin{array}{r}
 \boxed{\text{支出額}} \\
 \boxed{1,005,761}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \boxed{\text{次期繰越金}} \\
 \boxed{274,477}
 \end{array}$$

平成 年 月 日

会計監査報告書

新宮・東牟婁手をつなぐ育成会

会長 博多保子 殿

2017年度 新宮・東牟婁手をつなぐ育成会会計歳入歳出決算
及びこれらの証書類について慎重に審査したところ、決算計数
は歳入歳出簿その他会計諸帳簿と符合し、この歳入歳出の計数
表示は正確であることを報告します。

新宮・東牟婁手をつなぐ育成会

会計監査

印

会計監査

印

会の目的

～障害児・者が地域で豊かに暮らすために～

- ① 地域福祉権利擁護運動の促進
～生活支援・成年後見制度・公的介護高齢化対策・障害者就労などの充実も促進～
- ② 本人活動を中心とする活動を支援する
- ③ 障害児教育の振興
- ④ 関係市町村『障害者プラン』の充実
- ⑤ 会員の親睦、研修及び地域への啓発活動の強化
- ⑥ 関係諸機関、団体との協力共同の強化
- ⑦ 会誌『手をつなぐ』の読者拡大

③2018年度 事業計画<案>

2018年度 行事<案>	
4月	
5月	理事会（平成29年度・第3回）
6月	第50回定期総会（5月26日）
7月	発達障害勉強会
8月	元気会
9月	理事会（第1回）
10月	第44回親子運動会
11月	発達障害勉強会
12月	
1月	元気会、新春コンサート
2月	第5回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会 第57回近畿知的障害者福祉大会併催（京都）、発達障害勉強会
3月	お祝いステージ、理事会（第2回）

※会報は隨時発行（年5回予定）

※理事会・親の懇談会・研修会は隨時開催

④2018年度 予算<案>

収入の部

2018年4月1日～2019年3月31日

項目	前年度決算額	予算額	摘要
会費	546,000	600,000	@3,000×200名
助成金	166,000	166,000	新宮 70,000、勝浦 45,000、串本 11,000 太地 20,000、古座川 20,000
青年学級事業委託金	81,700	81,700	新宮市福祉事務所より
寄附金	10,000	20,000	
その他	76,302	0	
繰越金	400,236	274,477	
合計	1,280,238	1,142,177	

支出の部

2018年4月1日～2019年3月31日

項目	前年度決算額	予算額	摘要
事業費	会報『えがお』	38,749	50,000 5回発行
	親子運動会	60,987	50,000
	お祝いステージ	37,908	40,000
	新春コンサート	70,610	50,000
	みらいの会	111,700	みらいの会 10,000、元気会 20,000 青年学級事業 81,700
	親の集まり	47,577	50,000
	事務所費	367,070	400,000
	小計	734,601	751,700
運営経費	会議費	25,186	20,000 総会含む
	研修・旅費	0	100,000 研修その他
	通信費	23,576	40,000 切手、ハガキ、送料
	印刷費	6,520	10,000
	資料費	27,300	30,000 会誌
	分担金	58,000	県 25,000、新障 5,000、社協 3,000、
	事務局活動費	80,000	80,000
	慶弔費	13,002	20,000
	雑費	37,576	30,000
	小計	271,160	363,000
予備費	-	27,477	
次期繰越金	274,477		
合計	1,280,238	1,142,177	

新宮・東牟婁手をつなぐ育成会 会則

第1条（名称）

この会は、新宮・東牟婁手をつなぐ育成会と呼びます。

第2条（事務局）

この会の事務局は、和歌山県東牟婁郡那智勝浦町朝日2-6におきます。

第3条（目的）

この会は、知的障害（児）者をはじめとする多様な障害者が『地域であたりまえの生活が出来るよう』教育・地域資源・福祉サービスの充実・人権擁護を目指して、障害者と共に活動し、あわせて会員相互の研修と福祉を図ることを目的とします。

第4条（事業）

この会は、前条の目的を達成するために、次の事業をおこないます。

- ①教育と福祉に関する相談事業
- ②知的障害（児）者の諸施設設置ならびに社会復帰に関する諸施策についての協力
- ③会員相互の研修と社会の理解増進に関する事業
- ④知的障害（児）者に関する調査研究
- ⑤知的障害者の権利を擁護し、本人自らが積極的に参加する組織の結成、運営を支援する事業
- ⑥関係諸機関、諸団体との連絡提携
- ⑦その他必要な事業

第5条（会員）

この会は、本会の主旨に賛同する者をもって会員とします。

第6条（役員）

この会には、次の役員をおきます。

- ①会長 1名 ②副会長 2名 ③事務局長 1名 ④理事 若干名
- ⑤監査 2名 ⑥会計 1名 ⑦顧問 若干名

第7条（役員の任務）

会長は、この会を代表し会務を統轄します。

副会長は、会長を補佐し、会長支障ある時は、その職務を代行します。

理事は、この会の運営に参画し会務の執行をたすけます。

会計は、この会の会計事務を行い、監査は会計を監査します。

事務局長は、この会の諸種の事務を行います。

顧問は、必要に応じ会務全般にわたって助言します。

第8条（役員の選出）

会長、副会長、事務局長、理事若干名、会計、監査、顧問は総会において選出します。

第9条（役員の任期）

役員の任期は2年とします。ただし、再任は妨げません。

第10条（会議）

会議は会長が招集します。

- (1) 総会は毎年1回開き、次の事業を協議します。ただし、必要があれば臨時に開く事が出来ます。
 - ①会務会計報告 ②事業計画及び予算審議
 - ③会則の改正 ④役員の選出 ⑤その他必要な事項の審議
- (2) 理事会は必要に応じて開く事が出来ます。
- (3) この会の議決は出席者の過半数の賛同を得て行うものとします。

第11条（経費）

この会の経費は、会費・寄附金・その他の収入をもって充てます。

第12条（会計）

この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終ります。

（附則）この会則は、1969年12月23日から実施します。

1981年5月	3日一部改正	1994年5月	3日一部改正
1996年5月12日	一部改正	1997年5月18日	一部改正
2005年6月	4日一部改正	2014年5月24日	一部改正

新宮・東牟婁手をつなぐ育成会 内規

◇旅費規程

この会の、理事会・大会・視察(その他理事会が認めたもの)に参加したものに、次のように支給する。

- ① 交通費は実費を支給する
- ② 泊を伴う場合は、実費を支給する

◇慶弔規程

- ① 会員本人・配偶者・子の場合は、弔電並びに香典 5,000 円とする

- ② 会員の親の場合は、弔電のみとする

◇活動支援規程

会則第4条の②にもとづき、会員の福祉向上のための活動に対し助成を行う。

ただし、以下の助成のための条件とする。

- ① 会員の行う福祉向上のための活動であり、継続的に活動を行なっていること
- ② 活動の書面による報告を行うこと
- ③ 会員が行う活動であっても、営利目的・宗教目的・政治目的の活動には助成しない
- ④ 予算の都合上助成できないこともある
- ⑤ 経営が安定したと思われる活動に対しては、助成を取りやめる

(附則) 2014 年 5 月 24 日一部改正

メモ